

回答書

国際協力出前講座・施設訪問・研修員交流実施支援に係る業務委託契約（2019年度～2021年度）
（公告/公示日：2018年12月18日）の入札説明書に関する質問ならびに回答は以下のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 57	第4_2. 請求金額	対象3業務の実施件数が、想定件数以上、或いは以下となった場合、業務実施経費の支払い額はどうか。	出来るだけ想定件数の実施となるように事前に調整させていただきますが、結果として想定件数以上、或いは以下となった場合は各業務の単価に実施件数を乗じた金額を支払います。3年間の複数年度契約なので、契約金額内の実施件数の調整は打合簿等を通じて行い、契約金額を上回る可能性がある時は、必要に応じて、契約変更につき、検討します。
2	P. 31	第2_7. 業務実施体制	業務従事者の配置人月（目安）として記載されている数値は1年間の全体の業務を十分にカバーしているものと考えて良いか。	業務量を把握するための参考にしていただくようP. 32の表を作成し、それに基づき、当方が算出した配置人月（目安）の数値であり、十分な時間を各業務に配分していると考えていますが、あくまで目安として取り扱い願います。
3	P.29	第2_4-3 研修員交流	「実施当日の受注者による同行は原則1件当たり1名とする」との記述があるが、P. 57の研修員交流で想定されている直接経費の項目には同行者交通費についての記載がない。	受注者の同行は、研修員が移動するバスに同行することが多く、大きな支出にならないため、直接経費の項目に記載していませんが、遠方に出張することになるような場合は、事前に相談してもらうことにより、実費については直接経費として支払うことを認めます。

4	P56	第4_1.(1)イ. 直接経費、	対象3業務の想定実施予定件数と直接経費の国際協力出前講座等の実施予定件数に大きな違いがあるのはなぜか。	国際協力出前講座等の講師謝金や交通費は、原則、依頼する学校側負担するので、当方から支出することは想定していませんが、依頼主の側が対象費用を負担できない場合、初回の依頼で、対象プログラムを理解してもらうことが必要と考えられるなど、事業展開に有効と思われる場合に限り当方の当該予算から支出しています。従って、直接経費を支出する件数についてはこれまでの経験に基づき、十分と思われる件数を想定していますが、出前講座等の実施件数と比べ、非常に限定的な数となっています。
	P.83 及び P.86	下見積書及び入札書の経費積算書に記載の直接経費の実施予定件数		